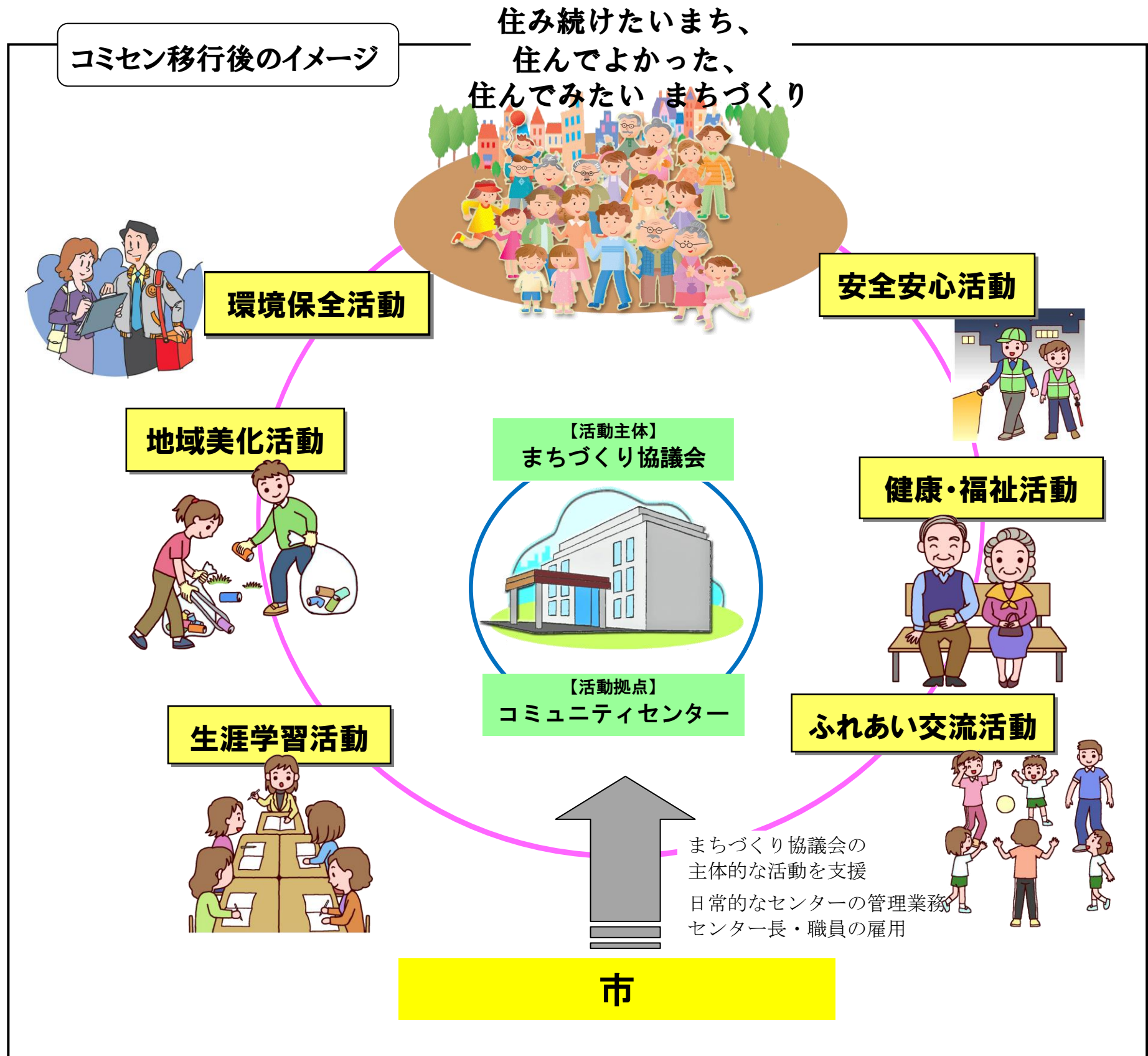


地域づくり・まちづくり活動

少子高齢化、核家族化の進行、地域の連帯意識の希薄化など社会情勢が変化する中、防犯、防災、福祉、環境、教育などの多くの分野で、地域を取り巻く課題は複雑化、多様化してきています。市の重点施策である「協働のまちづくり」を更に推進していくためには、住民と行政が力を合わせて地域課題に取り組む体制づくりが必要となります。



- 活動主体 まちづくり協議会
 - ・区長会と一体または強い連携をもって活動します。
 - ・地域の住民や各種団体が参画しています。
- 活動拠点 コミュニティセンター

地域コミュニティを育てる拠点施設。住民の声を反映し、市と連携して協働のまちづくりを推進します。
- 市の支援
 - ①日常的な施設の管理を行い、地域づくり活動においてはコーディネート役となるセンター長・職員を雇用します。コミュニティセンター長はまちづくり協議会の事務局長等の中心的役割を担います。
 - ②交付金制度の運用を見直す等、まちづくり協議会の主体的・自発的な活動を支援します。
 - ③社会教育指導員の業務を見直し、社会教育の視点から地域づくり事業をサポートします。
 - ④新たにモデル事業地区を設定し、まちづくり協議会が中心となった地域づくり事業を推進します。

